

M I D - N E T の利活用に関する情報

<利活用者に関する情報>

組 織 名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構
所 在 地	東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2 新霞が関ビル
利活用契約者の職名	医療情報活用部長

<利活用の概要>

利 活 用 の 区 分	製造販売後調査以外の調査（分析用データセット利用あり）
調 査 ・ 研 究 の 名 称	MID-NET を用いた医薬品による肝機能障害のリスク評価法に係る調査
調 査 ・ 研 究 の 概 要	<p>肺動脈性肺高血圧症治療薬については、その疾患の特性から MID-NET 協力医療機関における処方が一定程度見込め、本邦での全例調査が実施されているため、肝機能障害の発現状況がある程度明らかとなっている。</p> <p>MID-NET での結果について、全例調査の結果も参考としながら様々な角度で検討し、MID-NET を用いた場合の最適な評価手法について検討する。</p>
利活用期間	契約から 30 ヶ月*

* 令和 2 年 4 月 7 日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条 1 項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NET の利活用への影響を鑑み、利活用期間が 6 か月間延長された。